

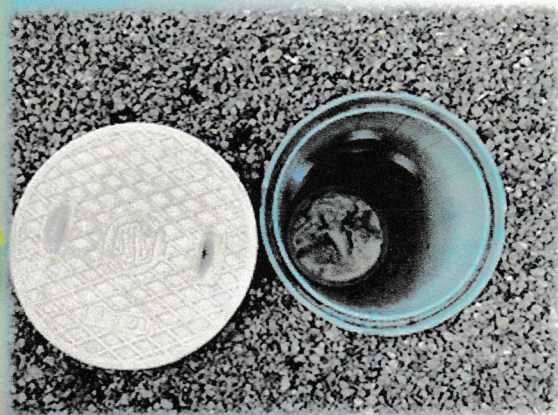
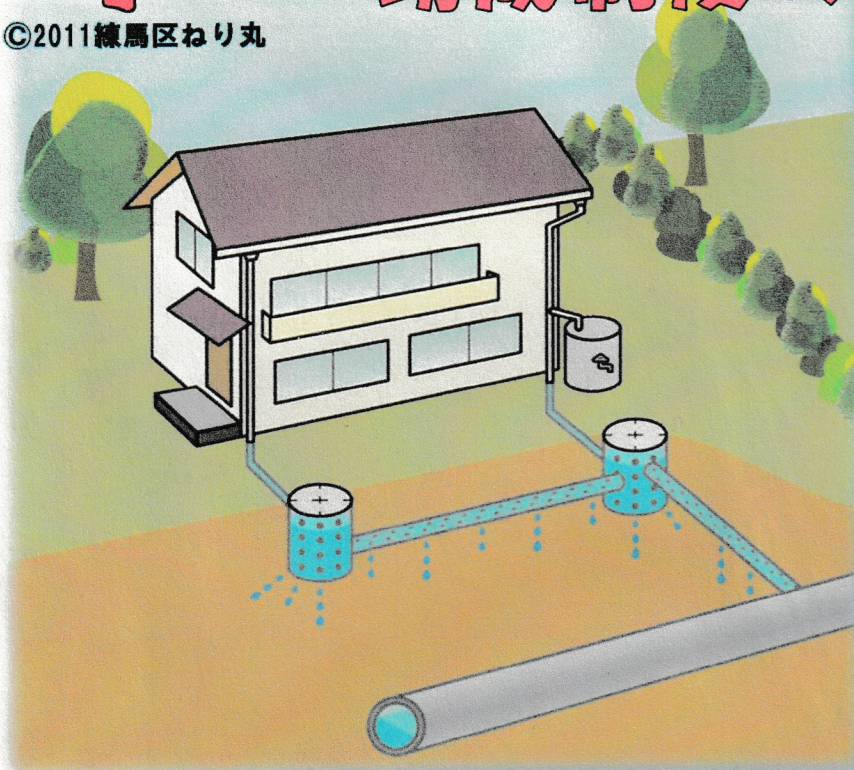


©2011練馬区ねり丸

# 雨水浸透施設を設置して

# 水害からまちを守ろう

## ～助成制度のご案内～



宅地内に浸透ます等の雨水浸透施設を設置することで、河川や下水道に流れる雨水を減らし、浸水被害が軽減されます。

雨水浸透施設を設置して  
水害からまちを守りませんか！



練馬区 雨水助成

検索

- ▶対象：敷地面積が500㎡未満の敷地の所有権または借地権がある方  
※他にも要件があります。
- ▶助成額：雨水浸透施設 40万円まで（うち、付帯工事は10万円まで）  
併せて雨水タンクを購入する場合、購入価格の半額（2万5000円まで）  
※現場条件により雨水タンクのみでも可場合があります。

助成制度の問い合わせ：土木部計画課総合治水係

03-5984-2074